

「南丘小 臨時休業期間中の登校日に係るガイドライン」

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業が長期間に及ぶことから、児童の心身の健康状態や学習状況を把握するとともに学習課題の提示や確認等を行い、適切に指導するとともに、学校再開後の教育活動等を円滑に実施するため、登校日を設定します。(登校日は出席日数には含まれませんので、休んでも欠席扱いになりません。個別の事情など配慮が必要な場合は遠慮なく担任に相談ください。)

※今回、非常事態宣言が延長されましたが、登校日を設定できることになりました。それは、5月1日に開催された『新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言』における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会の中で、「社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で子どもの健やかな学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である」とされているためです。このことを実現するには保護者のみなさまのご理解とご協力が必要です。よろしくお願いします。

(2) 登校日

登校日は次の通りとします。(A・Bのグループ分け・持ち物は学年別にメール配信します。尚、諸事情によりA・Bのグループ人数が違う場合があります。)

5月11日～15日の週は **1回登校日** を設けます。

12日(火)	9時～11時： 1年生A・6年生A	9時30分～11時30分： 4年生A
13日(水)	9時～11時： 1年生B・6年生B	9時30分～11時30分： 4年生B
14日(木)	9時～11時： 2年生A・5年生A	9時30分～11時30分： 3年生A
15日(金)	9時～11時： 2年生B・5年生B	9時30分～11時30分： 3年生B

5月18日～22日の週は **2回登校日** を設けます。

18日(月)	9時～11時： 1年生A・6年生A	13時～15時： 1年生B・6年生B	9時30分～11時30分： 4年生A	13時30分～15時30分： 4年生B
19日(火)	9時～11時： 2年生A・5年生A	13時～15時： 2年生B・5年生B	9時30分～11時30分： 3年生A	13時30分～15時30分： 3年生B
21日(木)	9時～11時： 1年生B・6年生B	13時～15時： 1年生A・6年生A	9時30分～11時30分： 4年生B	13時30分～15時30分： 4年生A
22日(金)	9時～11時： 2年生B・5年生B	13時～15時： 2年生A・5年生A	9時30分～11時30分： 3年生B	13時30分～15時30分： 3年生A

※開門は15分前とします。みつばち学級が開設されていますので、門は開いていますが、感染予防のため早く登校することは避けてください。

※25日～29日の週については状況をみながら登校日を設定しお知らせします。

(3) 登下校の安全確保

1, 2年生は高学年と一緒に登下校できるよう配慮しましたが、安全確保のため登校については保護者の見守りをお願いします。また、下校については、下校時にメール配信をし、北がえりはリバーガーデンの入り口、南がえりは上天竺橋の横断歩道を渡ったところまで教職員が送ります。低学年については、近くまでお迎えをお願いします。

児童の安全を確保するために、欠席の際は電話で連絡をお願いします。

(4) 登校時の活動内容

児童の心身の健康状態や学習状況を把握するとともに学習課題の提示や、一人で学習が進められるような支援や予習の方法等を学ぶ時間とします。特に、学習内容については新しい教科書にそって学習をすすめていきますが、一人で学ぶことのできる単元を中心に(単元を入れ替えて計画)、教室での学習と家庭学習(プリントやノート、動画等)を合わせて習得できるよう支援してきます。

(5) 感染拡大防止のための措置

① 1教室に入る人数を15人程度とします。(学級を2クラスに分けると最大17人の学級ができます。市松模様のように着席すると、机の中心と机の中心の距離はやく140センチぐらいになります)



② 登校後は学校内に入らず、運動場で待機する。但し、雨の場合は教室の自席で読書や自習をします。(読みたい本や家で勉強している学習帳を持参してください)

※学校の図書館は感染防止のため開放は行いませんが、近日中に貸し出しができるよう準備をしています。

③ 開始時刻に運動場で学級ごと朝の会をし、健康チェックをします。健康調査は毎日家で保護者確認のもと検温、体調管理し、登校時に担任が確認します。

※連絡帳に健康チェックシートを貼りますので記入ください。

※風邪のような症状や発熱がある、強いだるさや息苦しさがある場合は登校を控えてください。また、学校でそのような症状が見られた場合は、教室には入らず状況をみて迎えに来ていただく場合があります。

④ 活動の間は、教職員・児童ともマスクを着用し、手洗いをこまめにします。また、リスクを避けるための3原則(密閉空間、密集、近距離での会話等)を遵守する指導を行います。

⑤ 学習する机や必要な道具は共用しません。必要なものについては各自で用意をし、忘れた場合は学校で貸し出します。

⑥ 教室のドアや窓は全開し、風通しをよくし、空気が循環するよう保ちます。また、児

童がドアや窓を開け閉めしないように配慮します。電気のスイッチ等についても、担任がするように配慮します。

- ⑦保健室を 2 教室にし、風邪症状や発熱がある児童とけがの手当てなどを対応するために、教室を分けます。
- ⑧使用した教室・トイレ・階段等は、消毒液を使用した掃除を行います。児童が触れやすいドアや窓等の取手、手すり、スイッチ、水道の蛇口、洗面台周りや便器を中心に消毒を行います。

(6) その他

- ①このガイドラインは、文部科学省や大阪府及び豊中市の通知により作成していますので、指示事項の変更があれば随時変更していきます。
- ②本校において、児童や教職員、またはその家族等が発症した場合の対応は豊中市教育委員会が作成しているマニュアルにそって対応します。
- ③実施状況を鑑み、次週の取組を提案していきますので、その際は随時メールで配信します。

次のいずれかに該当する場合は、豊中市保健所新型コロナウイルス感染症コールセンター（06-6151-2603）に連絡してください。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている方（解熱剤を飲み続けている期間を含む）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※基礎疾患のある方は、上記のいずれかの状態が 2 日程度続く場合

※医療機関を受診する際は、他の人との接触（公共交通機関の利用等）をできるだけ避け、マスクの着用、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする時は、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。